

## 速報！昭和地所株の巨大マンション計画 2度にわたり世田谷区環境審議会にて承認ならず!!

名称：

(仮称) 駒場プロジェクト

実際は駒場でなく池尻

住所：世田谷区池尻4-10

淡島通り、バス停池尻住宅前

事業主 / 設計者：

昭和地所株式会社

共同事業者：

東急不動産株式会社

共同設計者：

株式会社INA新建築研究所

施工者：

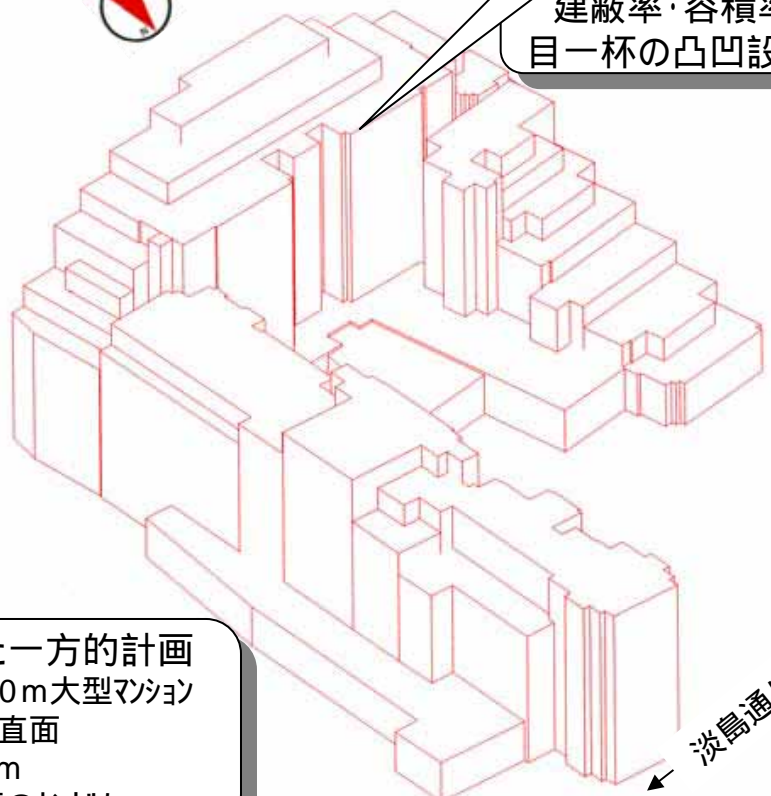
東急建設株式会社

近隣対策会社：

株式会社申明ハウジング



日影規制・  
建蔽率・容積率  
目一杯の凸凹設計



【北東より見た鳥瞰図】

地域周辺との調和を無視した一方的計画  
地上12階・高さ36.26m・幅100m大型マンション  
西南東は戸建住宅群に直面  
離隔距離わずか2.5m  
南北通り抜け道は、マンション下のトンネルに

7月に引き続き、9月21日に開催された世田谷区環境審議会において、

・地域環境への負荷が多大

・環境計画図書としての要件が不備

という理由により、本計画案は差し戻し(再審議は12月9日)となりました。

この結果は、企業利益を追求する余り、地域調和という社会的責任を軽んじ、多くの住民の声も耳を傾けずにいる昭和地所株の一方的な計画案に対して、行政諮問機関の正しい判断が下ったものと受け止めています。私たち住民は、将来の池尻4丁目の住環境を守っていくためにも、設計変更の要請とそれに対する納得のいく誠意ある回答が得られるまで、昭和地所との交渉を引き続き続けて参ります。

(裏面もご覧ください)

一日も早い和解を！  
住民は汗と知恵を出し必死に戦っています  
\*これまでの経緯\*

- ・6月14日 守る会発足。昭和地所へ住民説明会開催要請。
- ・7月7日 第1回住民説明会開催  
昭和地所の住民への説明や資料提供が不十分（住民参加者全員一致）であったため、説明会の再開とともに、次の5つの計画変更を要請。

【4階建て】【10m以上後退】【位置指定道路を廃止しない】  
【分棟】 【トンネル道廃止】

- ・7月27日 世田谷区環境審議会開催  
本計画案は、「あまりに地域住民を無視した計画」「他の案件と比べあまりにもかけ離れている」「周辺との関係を考慮したもっと優しいボリュームスタディはあるはず」との各委員の意見と共に、【周辺環境との調和】、【トンネル道（通り抜け道路）】の2つの大きな問題点について指摘、不承認となる。

- ・7月29日 第2回住民説明会開催  
昭和地所より前回の説明会での住民要望に対する正式回答無。再度、要請。
- ・8月12日 第3回住民説明会開催  
核心には関わり無い数箇所の設計変更について説明。再度、住民要望に対する回答を要請。さらに、住民側より代替案を提出。

住民の代替案では、昭和地所計画案と同じ容積でも、【6～7階建て】【3棟に分棟】【通り抜け道路上部の住宅をとる】【離隔距離5m確保】4つの条件クリアし、近隣住民との調和を十分図れる環境に優しい設計が可能なることを立証

- ・9月21日 世田谷区環境審議会開催  
「地域環境への負荷が多大」「環境計画図書としての要件が不備」であり審議するには情報が不十分とし、差し戻しとなる。
- ・10月上旬 第4回住民説明会開催予定

…以降は、次号でお知らせします。

日程決まり次第  
お知らせします!!

## 10月上旬に第4回住民説明会が開かれます



毎回100名を超える住民が参加し昭和地所に対し、地域との調和を考えた計画への変更を一貫して強く要請しています。今、一人でも多くの方のご理解ご協力が必要です。ぜひご参加頂けますようお願い致します。

日時：2005年10月上旬 19:00～  
場所：こまばエミナース

TEL03-3485-1411、目黒区大橋2-19-5